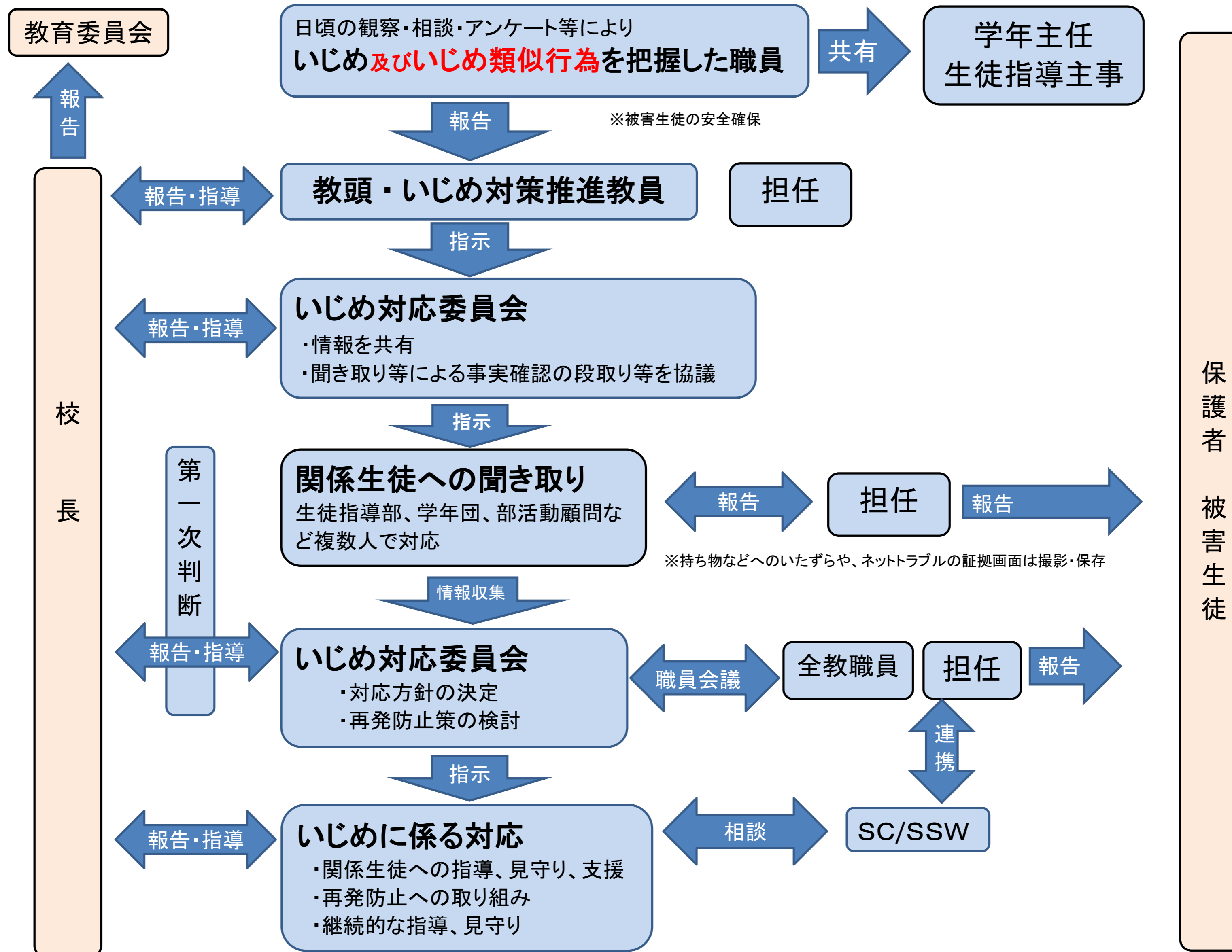


新潟県立新津工業高等学校 いじめ事案が発生した場合の対応フロー図(改訂版)



※被害生徒に対する心理的、物理的影響を与える行為が止んでいる状態が最低3ヶ月続くまで継続

※被害生徒が苦痛を感じていないこと(随時、面談等で確認)

※アンケートは実施後、いじめ対策推進教員へ全て提出。原本を保管する。(5年保存)

※いじめ類似行為とは、一定の人的関係のある他の生徒が行う行為であって、当該生徒が当該行為を知ったときに心身の苦痛を感じる蓋然性の高いもの